

公益社団法人 小倉法人会主催
税制改正内容に関する説明会

参加無料

過去の税制改正内容も含めて、時系列で留意すべき点をわかりやすく説明いたします。
経営者又は経理担当者の方は、是非お申し込みください。

1. 日 時： 令和6年 7月 25日（木） 14：30～16：30
2. 場 所： 毎日西部会館 9階 小ホール
(小倉北区紺屋町 13-1) ※会場建物内の駐車場は有料です。
3. 講 師： 九州北部税理士会小倉支部 落合 弘 税理士

【講師紹介】

クライアントに対し、法人税だけでなく所得税や相続税など複数の税目との関わりを総合的に勘案した、適切な税務申告を提案しています。
また、北九州市の外郭団体にも所属し、中小企業者等に対し、資金繰りや経営改善、補助金などの相談対応や、事業承継、創業支援などにも取り組んでいます。



4. 定 員： 30名（先着順・定員になり次第締切）
5. 受講料： 無 料（会員・一般）
6. 申込先： 公益社団法人 小倉法人会 事務局（TEL：093-511-5283）

小倉法人会（FAX：093-511-5259）行 お問合せ TEL：093-511-5283 担当：佐藤

「税制改正内容に関する説明会」申 込 書

※本申込書にてFAX（093-511-5259）でお申し込みください。

メール(kokuraho@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。下記アンケート・申込内容をお知らせください。

会社所在地	〒			会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日			会社代表者	役職
資本金額	円(差し支えなければご記入ください)				氏名
出席者	氏名		部署 役職	顧問税理士の有無	有 ・ 無
				業 種	
出席者	氏名		部署 役職	電 話	() —
				FAX	() —

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしていません。

※申込により収集された個人情報本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)